あ

りませ

h

ることができます。

申け

請

は

必要

るため

0) 受

減

を

す。

とができま

を受けるこ

国民健康保険税の軽減措置

受けることができる世帯の所得基準 が変更になりました。 から2割・5割軽減の判定基準所得 のため、令和元年度(2019年度 額は下の表の計算で確認できます。 国 低所得者に対する軽減措置の拡大 保 0) 納 国保の軽減を

軽減割合 軽減判定基準額 総所得金額の合計が 2割 (国保被保険 × 51 ·世帯所属者数) 5割 7割 33 万円

口

出法

により算 の計算方

された基

表の

合

計

が、

得

金額

など

属 同 お

者の総所

一世帯

所

割・平等になって

等

割

が

該当する

割

i 合 の

軽

※特定同 国保から後期高齢者医療制度へ移行された方で、 った後も世帯主が変わらず同・ -の世帯に属する方をいいます。

> ません。収入の有無にかかわらず所 でもいれば軽減を受けることができ 得申告などがされていないと軽減判 定ができないため、未申告者が一人 原則的に世帯の対象者全員の所

問稅務課 (吉備庁舎)

国民年金

困難なときは国民年金保険料の納付が

る被保険者、

よび

特

定

世 税

義

務

者 す

帯に属

ときの障害基礎年金の受給資格を確 来の年金受給権の確保だけでなく、 保することができます。 万一の事故などにより障害を負った 「猶予」される制度があります。 この制度を利用することで、 国民年金保険料の納付が困難な場 保険料の納付が「免除」 または

申請書の受け付け開始日/7月1 令和元年度(2019 年度) \exists 月) の

※平成30年度(2018年度) ※申請・審査対象期間は、 いても、 前の国民年金保険料未納期間につ (2019年) 7月から令和2年 (2020年) 月までさかのぼって免除申請 申請日から2年1カ月前 6月。 令和元年 以

得申告が必要です。

ド

- 印鑑(本人自署の場合は不要)
- 離職票(失業などを理由として申 請する場合
- 免除・猶予の審査/免除の場合は 年所得により審査されます。 本人・配偶者・世帯主の前年所得 猶予の場合は、本人・配偶者の前

保険料の追納

り保険料を納めることができま は、 免除などの承認を受けた期間 10年以内であれば申し出によ

年度から起算して3年度目以降 じた金額が加算されます。 は、当時の保険料に経過期間に応 ただし、 追納する対象期間 の翌

申請書提出先/住民課 和歌山西年金事務所 清水行政局住民福祉室·各出張所 舎)・やすらぎ福祉課 (金屋庁舎)・ (郵送可) (吉備庁

申請に必要なもの

カード、通知カード 国民年金手帳またはマイナンバ

翌年10月31日」に変更となります。

現在お持ちの受給者証は7月31日

受給者証の有効期限が

「11月1日~

今年度から、

ひとり親家庭医療費

医療費受給者証の更新ひとり親家庭

医療

- 本人確認書類(マイナンバーカ 運転免許証など

限を「令和元年(2019

(水) で期限が切れるため、

有効

10 期

月31日(木)」まで延長した受給者

証を送付します。

※10月に更新の案内と申請用紙を改

めて送付します。

間住民課 (吉備庁舎)

受給者証の更新手続き重度心身障害児(者)

医療

費

で、 降の新しい受給者証をお渡しするの 請用紙を送付します。 なお、該当者には事前に案内と申 現在お持ちの受給者証は、 (水)で期限が切れます。 更新手続きにお越しください。 8月以 7 月 31

更新手続きに必要なもの 現在お持ちの受給者証 本人確認書類 「②加入している健康保険証 (免許証など) ④印鑑 (1)申 (3) (5) 請

^問住民課 (吉備庁舎)